

第1表の2

学校名 昭島市立共成小学校（特別支援学級）

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、特別活動、自立活動等

## ア 各教科

- (ア) 個別指導計画を基に個別指導や小集団指導による指導体制を充実し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。
- (イ) 個のめあてをもたせた学習に取り組ませることを重視し、主体的な学習態度を養い、表現力豊かな児童を育てる。そのために、教材・教具を工夫し、体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れ、学びの意欲をもたせ自主的・自発的な学習を促す。また、生活単元学習と各教科の内容を関連させ、自立的な生活に必要な知識や技能を養う。
- (ウ) 体育の授業の中で、年間を通して基礎体力を培う内容を取り入れ、児童の健康な体づくりに努める。
- (エ) 持続可能な開発目標と関連付けた学習を行い、持続可能な社会の作り手に必要な資質能力を育成する。

## イ 道徳科

- (ア) 教育活動全体を通して人権教育・道徳教育を推進し、他者を思いやり、助け合い・認め合う心を育てる。
- (イ) 学校生活や社会生活の様々な場面を通して道徳的な心情を養い、善悪を判断して行動する力を育てる。
- (ウ) 道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域・学校と連携して指導の推進を図る。また、校内の道徳教育推進教師を中心に、指導方法、内容等を連携・相談し、道徳教育の充実を図る。

## ウ 外国語活動

歌やゲームなどを取り入れるなど指導方法を工夫して外国語の音声や表現に慣れ親しませ、身近な生活の中で見聞きする外国語や外国への興味や関心を高める。また、通常学級との教科交流を設定し、外国語指導補助員を活用しながら、児童がより体験的な活動を行い、外国語について理解を深められるようにする。

## エ 総合的な学習の時間

- (ア) 体験的な学習や児童の興味・関心に基づく学習を中心に、自ら課題を見付け、主体的に探究する態度を育てる。
- (イ) コンピュータを活用した制作・表現活動を通して情報を適切に活用し、学習に主体的に取り組む態度を育てる。

## オ 特別活動

学級活動でルールのある遊びや係活動の分担の話し合いにより、責任感や自立心を育てる。

## カ 自立活動

- (ア) 各教科等を合わせた学習の中に自立活動を取り入れ、個の課題に応じた指導を推進し、心身の調和的発達の基盤を培う。
- (イ) 運動能力を高める専門家の指導を活用し、運動能力の向上や対人関係の改善を図る。
- (ウ) 教育活動全体を通して状況の変化に適応する力を育て、心理的な安定を図り社会性を育てる。
- (エ) 児童の障害の実態に合わせ、各教科と関連付けて指導を行い、その充実を図る。
- (オ) 児童の障害を考慮して社会性や人とのかかわり方を育てる指導を行い、適切にかかわる力を育てる。
- (カ) 宿泊学習を通して共同生活におけるルール、公共施設等を利用するときのマナーを学習し、実践する態度を育てる。

## キ 各教科等を合わせた指導

## (ア) 日常生活の指導

身辺自立のために、基本的な生活習慣を身に付けさせる。

## (イ) 生活単元学習

買い物学習や調理学習、花や野菜の栽培など生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据えて指導し、児童の生活上の課題や目標について実際的な経験を積み重ねることができるようになるとともに生活に生かそうとする態度を育てる。

## (2) 生活指導の重点

## ア 個別の課題に応じて基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。

## イ 安全で楽しい学校生活を送るために、挨拶等の集団生活のルールを身に付けさせる。

## ウ 新しい学校生活様式に基づいた安心・安全な教育環境の中で、互いに自他を尊重し、「やさしい言葉」で豊かに関わり合う児童を育成する。

## エ 教育活動全体を通して自他の生命を尊重する態度を育てる。

## オ 家庭及び関係諸機関との連携を図り、児童の変化を的確に把握し適切な指導を励行する。また、こころのアンケート等を活用し、いじめ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努める。

## カ 毎月の避難訓練を通じ児童への安全意識を高める。また、アレルギー疾患対応マニュアルに基づき、保護者との連携を図る。

## (3) 進路指導の重点

## ア キャリア・パスポートの活用による、学校の教育活動全体を通したキャリア教育の充実を図る。

## イ 児童が自己の特性を理解し、進路を考えることができる指導を工夫する。また、保護者との協力関係を築くとともに中学校や関係諸機関との連携を図る。

## ウ 教育活動全体を通じて協力する気持ちやコミュニケーションの能力を育て、自立に向けた系統的な指導にあたる。

## 3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項

- (1) 人権教育の基盤となる基礎学力の定着を目指し、児童相互の理解を深めるとともに所属感、連帯感を高め、豊かな人間関係づくりに努める。
- (2) 児童の自立に向け、より豊かな人間関係を構築するため、児童の実態に応じて通常の学級との交流及び共同学習を設定するとともに、交流活動の年間指導計画に基づき、学校行事やクラブ活動・委員会活動、縦割り班活動は組織の一員として参加し、体験を通して交流を深める。
- (3) 学校 2020 レガシーを構築することで伝統文化教育や国際理解教育を推進し、グローバルな人材を育成する。